競争入札公告

県有物品の売払いについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

福井県知事　石田　嵩人

記

１　入札に付する事項

大型特殊自動車他　２台売払

※詳細は、入札説明書および売払車両一覧（以下「入札説明書等」という。）による。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

（１） 地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者でないこと。

（２） 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（３）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（４）令和６年度および令和７年度に福井県と道路除雪作業に関する契約実績があること。

３　入札参加資格の確認および申込みに関する事項

この入札に参加しようとする者は、申込書に必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

（１）入札参加申込書の交付期間および交付場所

交付期間　公告の日から令和８年１１月１１日（水）１７時まで

交付場所　福井県総務部財産活用課　財産グループ

上記のほか、財産活用課のホームページからもダウンロードができる。

（２）入札参加申込書の提出期限および提出場所

提出期限　令和８年１１月１１日（水）１７時まで

提出場所　〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県総務部財産活用課　財産グループ

電話　０７７６－２０－０２５１

（３）提出方法

持参または郵送【提出期限必着】

（郵送の場合は、書留郵便を利用すること。）

（４）提出書類

入札参加申込書、誓約書、入札保証金免除申込書（福井県財務規則第１４６条第３項に規定する名簿（競争入札参加資格者名簿）に登載されている者）

４　入札書の提出方法、提出期間および開札日時

（１）入札書の提出

入札書は、会社印および代表者印を押印して提出すること。

（２）入札場所

福井県福井市大手３丁目１７－１　福井県庁６階　入札室

（３）入札日時

日時：令和８年１１月１７日（火）

午前　９時４０分　物品番号第１号　大型特殊自動車　　１台売払

午前１０時００分　物品番号第２号　普通特種自動車　１台売払

（４）上記２にある入札に参加できる資格を有しない者が行った入札および次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　納付すべき入札保証金を納付していないときまたは不足しているとき

イ　入札者またはその代理人が２以上の入札をしたとき

ウ　２人以上の代理をする代理人が入札をしたとき

エ　入札者が不正な利益を得るために談合したと認められるとき

オ　入札に際し不正な行為があったとき

カ　入札書の金額その他要点が確認できないとき

キ　入札書の記名および押印が誤脱または不明なとき

ク　前各号に掲げるもののほか、入札心得書、関係法令・規則等に違反したとき

５　落札者の決定の方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高価格の者を落札者とする。

6　その他

（１）入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

（２）入札の無効

福井県財務規則第１５１条の規定による。

（３）契約書作成の要否

要

（４）この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。